

第1回定例会

令和7年
2月21日から
3月26日まで
(34日間)

条例の改正や補正予算などの議案、陳情等について、審査・審議しました。

Topic 1
曾於市公民連携事業
推進条例の修正可決

【議案第12号】
賛成多数修正可決

公民連携によるまちづくりを推進することに関し、必要な事項を定めるものです。

産業建設常任委員会での審査

問 公民連携による行政への
メリットは何か。

答 一番のメリットは、民間事業者の資金が公的事业に投入されることから、財政的な負担の軽減が図られることである。

問 具体的に民間事業者から提案がありそうか。

答 提案が出されるよう努力するが、提案がない場合は、直接建設方式や*PFI方式での建設になるが、PFI方式では難しいと考えている。

委員から、第1条に規定する本市が目指す将来像について、「豊かな自然の中でみんなが創る笑顔輝く元気なまち」と明記する修正案が提出され、全会一致で可決しました。

本会議での審査

修正案に対する賛成討論

(山中議員) 公民連携を推進する目的が不明瞭で、議会側が修正案を提案する十分な合理性がある。一方、事業を行う上での実務上の手続に関しては「市長が別に定める」とあるのみであり、執行部への委任範囲や裁量が大きく、議会側としては十分な理解、合意があるとは言えない。具体的に事業を始める前に

条例の制定を試みたことは、市の基本的姿勢として適正である。

しかし、問題点も多いため、①条例中の「公民連携事業」の定義の具体化、②議会への説明等、議会に対する手続の規定を盛り込むこと、③公平性を高めるため、審査委員会の委員に有識者を常時加えること、以上3点を将来的に見直すことを求めて、修正案に賛成。

(徳峰議員) 一般的・抽象的な文言であるが問題ない。客観的に見て、条例や要綱等に具備すべき箇所があるかと考えるが、大局の立場から、修正案に賛成。

採決の結果

修正部分↓賛成多数で可決
修正部分を除く原案

↓全会一致で可決

*PFI方式とは・・・公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。



特別職の職員の給与に

関する条例の一部改正

【議案第14号】

賛成多数可決

五位塚市長の任期が満了となる本年7月の給与月額を0円とし、退職手当を不支給にするため、附則第3項の令和3年2月22日を令和7年2月21日に改めるものです。

総務常任委員会での審査

市長の退職金は、本来、職種に見合った退職金額を受給すべきとの意見があり、賛成少数により否決しました。その後、もし否決になった場合の条例の効力について、再度説明を求め、今回の条例の一部改正では、議決の可否に関わらず、市長の退職金の不支給に変わりはないとの説明がありました。

問 議決結果に関わらず、退職金の不支給は変わらない条例改正案を提案する必要があるか。

答 市長の退職金の不支給を明確にするための提案だった。

本会議における討論の内容

賛成討論	原田	・4年前にも同じ内容で可決された条例。当時の政権を司っている為政者独自のもので、他の為政者に押し付けるものではない。
	徳峰	・市民の立場から見た場合、退職金を受給しないことは多くの方々が高く評価している。 ・議会人、また、市民の代表として、退職金の受給について過去に何度も一般質問しているが、この点は率直に評価している。
反対討論	今鶴	・附則の令和3年2月22日の効力が生きており、議決の可否に関わらず退職金を受給しないことは決定している。結果の変わらない議案が上程され、わざわざ時間を使わせられている。 ・効力が生きている条例をあえて出すのは議会軽視ではないか。
	渡辺	・議決の可否に関わらず支給されない、無意味な条例の提案は、前代未聞である。 ・有効期限の最終日を規定していないため、条例の廃止・改正がない限り効力を発し、平成29年の条例が今でも生きている。今回条例の提案をするならば、市長は令和3年度のときに期限を指定すべきであった。
	岩水	・現在の規定のままで、今回の退職金不支給はできることになる。今回の条例改正は必要なかったのではないか。 ・市議会が不必要な議案の審査に時間を費やされたことは議会軽視とも捉えかねなく、ましてや、市長として担当課の正当な意見・判断を無視し、裁量権の範囲を逸脱・乱用するものである。また、両副市長がいながら不必要な提案を止められなかったことは非常に残念。このようなやり方はもはや独裁的な市政運営と取れる。よって、意味のない改正案であるので、無効の意味を含めて反対する。

問 本案の提案理由である「退職金の不支給のため」という部分と実際の条例の一部改正の効力は関係がないのでは。

答 4年前も同様の提案であったが、今回の審査での説明が十分ではなく反省している。

問 今回の附則の改正において、退職金の不支給は変わらないにも関わらず、費用弁償を支給してまで特別職報酬等審議会を開催した意義は何か。

答 外部の方の意見を聞くために開催した。

令和6年度一般会計

補正予算（第9号）を可決

【議案第26号】

全会一致可決

3億6760万円減額
予算総額
294億8265万円

歳入は、交付額の確定による地方交付税・市債の追加や実績見込みによる寄附金の減額及び歳出の減額や財源調整による各基金繰入金の減額が主なものです。

歳出は、事業費の確定及び執行見込みによる減額、実績見込みによる施設型給付費や過疎対策事業債の追加協議による市道整備事業及び有機センター施設修繕費、繰上償還に伴う公債費の追加が主なものです。

総務常任委員会

(山中雅人委員長)

【本庁舎大規模改修事業】

問 臨時駐車場用土地借上料144万円の減額理由は。

答 当初計画の用地の借上交渉が不成立となり、土地開発公社所有の昭栄堂横の土地を職員駐車場として使用している。

【新婚・子育て転入世帯向け

食の支援事業委託料】

問 減額の理由は。

答 当初120世帯と想定していたが87世帯ほどとなり、現時点で、うち37世帯が申請している。申請時の添付書類等の手続が煩雑と思われることから、今後、簡略化したい。



【広報CM等制作業務委託料】

問 減額の理由は。

答 当初、PR大使に関する広報CMを計画していたが、出演の折り合いが付かなかったため減額したものである。

【災害対策費】

問 危機管理監の活動実績見込みは。

答 本年度は15団体に対して防災講話を行い、延べ300人程度が参加した。また、市の防災訓練についても主導してもらっている。

【マイナンバーカード利用状況】

問 コンビニでの交付状況は。

答 住民票、印鑑登録証明書については、発行件数のうち約12%がコンビニでの交付である。

文教厚生常任委員会

(岩水 豊委員長)

【メセナ住吉交流センター 指定管理料】

問 今回増額の理由と、過去

の状況は。

答 減収と燃料費の高騰等による大幅な赤字が見込まれ、1300万円の増額となった。また、令和2年度から赤字であり、令和2年度に1100万円、令和3年度に900万円、令和4年度に1000万円、令和5年度に750万円を支払っている。

【子ども・子育て支援給付費 (施設型給付費)】

問 増額の理由は。

答 人事院勧告に準じて人件費相当分10・7%の増額改定があり、給付費の算出方法に基づいて、各保育所・こども園等に支給する。

【学校給食助成事業】

問 増額の内容は。

答 米や野菜類の価格高騰に対応するため、食材購入補助金を増額したい。

【大隅文化会館管理費】

問 非常用電源設備改修工事の大幅な増額理由は。

答 入札の公告後に発電機の積算容量の誤りに気付いたため、一旦入札を中止し、不足した金額の補正をお願いした。
意見 今後このようなミスを起こさないために、課内の管理・チェック体制を見直すように。

産業建設常任委員会

(測合 昌昭委員長)

【農業後継者等育成対策事業】

問 補助金の交付実績は。

答 今年度、新規の対象者は4人で、畜産3人、露地野菜1人に交付した。

【地域おこし協力隊員関連費用】

問 予算が減額されているが採用はしないのか。

答 地域おこし協力隊員を任命する予定であったが、清流の森大川原峡の指定管理者が決定したことにより、業務内容が重複することから減額する。

【畜産振興費】

問 各種補助事業に大きな執行残があるが、子牛価格下落の影響や今後の見通しは。

答 子牛価格が下落していたため、設備に対する補助事業を利用する人が少なく、執行残が出た。これまで全国的な繁殖雌牛の増頭等で子牛が供給過多になっていた。しかし、2月から子牛価格が全国的に上がっており、国の補正予算による食肉流通対策もあることから、子牛価格は上がると予想している。

【サツマイモ基腐病排水等 対策事業】

問 予算の減額理由と事業実績は。

答 補助金額の確定によるものである。耕地林務課所管分では、今年度の申請者が151人、実施面積は981・27haである。昨年度実績では、圃場面積全体の約8割でさつまいも基腐病の発生が軽減されたと聞いている。